

教育大綱改定整理表

項目	現行
1. 大綱の概要	
(1) 位置づけ  [大綱と各種計画との関係イメージ]	<p>本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）第1条の3第1項の規定に基づき、本市の目指す教育の実現に向けた基本理念及び基本方針を明らかにするため策定するものです。</p> <p>策定にあたっては、国の「第2期教育振興基本計画」を参酌しながら、第2次亀山市総合計画や関連する分野別計画との整合を図っています。</p> <p style="text-align: center;">別紙参照</p>
(2) 計画期間  期間の図	<p>本大綱の期間については、地教行法における大綱の趣旨と、本大綱との整合を図る市の最上位計画となる第2次亀山市総合計画の計画期間を勘案し、策定の日から平成33年度までとします。</p> <p>なお、国の「第2期教育振興基本計画」の見直しが行われた場合など、必要に応じて見直しを行うこととします。</p> <p style="text-align: center;">別紙参照</p>
2. 亀山市の目指す教育	
(1) 基本理念	<p><b>学びあふれる教育のまち かめやま</b> ～豊かな自然と歴史文化の中で、「ふるさと亀山」を受け継ぎ未来を拓く学び～</p> <p>亀山市は、歴史的に「学び」を大切にしてきたまちです。江戸時代には、藩校・明倫舎が置かれるとともに、各地域でも寺子屋や私塾で熱心な教育が行われていました。また、明治以降は、三重県女子師範学校や鈴鹿高等女学校を核として地域全体で教育の風土が培われ、「教育のまち」と呼ばれてきました。</p> <p>そして今も、豊かな自然や特色ある歴史文化が存在する各地域では、活発な地域活動が展開され、子どもたちがそれらの地域活動に関わる姿が多く見られ、学校と地域が連携していくために必要な環境が整っています。子どもたちには、この豊かな環境を生かしながら、新しい時代を生き抜き、未来を切り拓く力を確実に身につけさせていく必要があります。</p> <p>一方、生涯を通じた市民一人ひとりの学びは、個人の可能性を開花させ人生を豊かにするだけでなく、社会参画という姿に発展し、地域課題の解決や新たなまちづくりにつながっていきます。また、かめやま文化年プロジェクトを契機に、新たな文化の創造や文化を担う人づくりが進んでいます。</p> <p>このような本市の教育や文化振興の状況を踏まえ、確実な教育・文化行政を進めていくうえで、上記の基本理念を掲げます。</p> <p>子どもから大人まで誰もが、安心して生涯にわたって多くのことを学び続け、その喜びを享受することができるまちは、素晴らしいと考えます。</p> <p>郷土の豊かな自然や人、歴史、伝統、文化に誇りを持ち、学校や家庭、地域の中の学びと交流を通して、子どもも大人も「ふるさと亀山」を愛し、その良さを受け継ぎながら社会で活躍し、人々とともに希望に輝きよりよい未来を拓いていこうとする人を育てたいという願いを込めています。</p>

改定に係る亀山市教育委員会の意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更の必要はないと考える。</li> <li>・変更の必要はないと考える。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新図書館が開館することを念頭に置いて、脈々と受け継がれる教育のまちとしての歴史とその誇り、そして学びの拠点として未来につなげていく図書館という視点を追加してはどうか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化やスポーツに関しては市長部局において整理されたいが、現在、文化に関する条例の制定や、文化に関する計画策定作業を進めているとのことであり、今後の展開に不確定な面があるのであれば「かめやま文化年プロジェクト」といった文化に関する具体的な事業名の記述をしなくてもよいのではないかと。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びあふれるまちに暮らすことが、地域社会だけでなく、世界とつながりながら活躍する視点を追加してはどうか。</li> </ul>

改定案（亀山市）
<p>本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）第1条の3第1項の規定に基づき、本市の目指す教育の実現に向けた基本理念及び基本方針を明らかにするため策定するものです。</p> <p>策定にあたっては、国の「<b>第3期教育振興基本計画</b>」を参酌しながら、第2次亀山市総合計画や関連する分野別計画との整合を図っています。</p> <p style="text-align: center;">別紙参照</p>
<p>本大綱の期間については、地教行法における大綱の趣旨と、本大綱との整合を図る市の最上位計画となる第2次亀山市総合計画の計画期間を勘案し、<b>令和4年度から令和8年度</b>までとします。</p> <p>なお、国の「<b>第3期教育振興基本計画</b>」の見直しが行われた場合など、必要に応じて見直しを行うこととします。</p> <p style="text-align: center;">別紙参照</p>
<p><b>学びあふれる教育のまち かめやま</b> ～豊かな自然と歴史文化の中で、「ふるさと亀山」を受け継ぎ未来を拓く学び～</p> <p>亀山市は、歴史的に「学び」を大切にしてきたまちです。江戸時代には、藩校・明倫舎が置かれるとともに、各地域でも寺子屋や私塾で熱心な教育が行われていました。また、明治以降は、三重県女子師範学校や鈴鹿高等女学校を核として地域全体で教育の風土が培われ、「教育のまち」と呼ばれてきました。</p> <p>そして今も、豊かな自然や特色ある歴史文化が存在する各地域では、活発な地域活動が展開され、子どもたちがそれらの地域活動に関わる姿が多く見られ、学校と地域が連携していくために必要な環境が整っています。この豊かな環境を生かしながら、<b>子どもたちは、世界的視野を持って新しい時代を生き抜き、未来を切り拓く力を確実に身につけ、地域全体が子どもたちの育みを支えていく必要があります。</b></p> <p>一方、生涯を通じた市民一人ひとりの学びは、個人の可能性を開花させ人生を豊かにするだけでなく、<b>新図書館の開館など誰もが学びの成果と交流により地域課題の解決や新たなまちづくりに参画することによって、地域で活躍できる社会への発展につながっていくことが期待されます。</b></p> <p><b>また、これまでの本市の文化芸術・スポーツ活動の積み上げによって、新たな文化の創造や地域社会を担う人づくりが進んでいます。</b></p> <p>このような本市の<b>教育や文化の推進</b>の状況を踏まえ、確実な教育・文化行政を進めていくうえで、上記の基本理念を掲げます。</p> <p>子どもから大人まで誰もが、安心して生涯にわたって多くのことを学び続け、その喜びを享受することができるまちは、素晴らしいと考えます。</p> <p>郷土の豊かな自然や人、歴史、伝統、文化に誇りを持ち、学校や家庭、地域の中の学びと交流を通して、子どもも大人も「ふるさと亀山」を愛し、<b>市民であることに誇りを持ち、その良さを受け継ぎながら社会で活躍し、人々とともに希望に輝きよりよい未来を拓いていこうとする人を育てたいという願いを込めています。</b></p>

教育大綱改定整理表

項目	現行
(2)基本方針	基本理念である「学びあふれる教育のまち かめやま」の具現化を図るため、教育・文化に関する各分野の施策を進める基本的な考え方として、次の6つの基本方針を定めます。
基本方針Ⅰ	<p><b>未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現</b></p> <p>確かな学力、健やかな身体、豊かな心を身につけ、新しい時代に必要な力を獲得し、なかまとともに自分の個性を生かし可能性を広げ、夢をかなえようとする子どもを育成します。</p> <p>◆確かな学力を基盤にした、新しい時代を生きる力をはぐくむ教育の推進</p> <p>◆なかまとともに健やかな身体と心をはぐくむことによる自己肯定感の醸成</p> <p>◆すべての子どもの学ぶ意欲を高め、可能性を広げる教育環境の整備</p>
基本方針Ⅱ	<p><b>地域とともにある学校づくり</b></p> <p>子どもたちが地域の中で豊かに学び、成長できるように、子どもの育ちと学びを軸として学校・家庭・地域及び行政が一体となって教育活動に取り組む、「地域とともにある学校づくり」を進めます。</p> <p>◆保護者・地域に信頼される特色ある学校づくりの推進</p> <p>◆学校・家庭・地域が役割と責任に基づく連携・協働の実践</p> <p>◆異校種間や多様な教育機関及び福祉・医療等関係機関との連携の強化</p>
基本方針Ⅲ	<p><b>生涯を通じた学びの充実</b></p> <p>市民が日々の暮らしの中で生きがいを感じられるよう、自然や歴史などのさまざまな地域の魅力や、活発に行われている市民活動など、多様な機会を活用して、生涯を通じた学びと成長の機会づくりを進めます。</p> <p>◆公民館講座から市民大学へつながる学びの体系化</p> <p>◆子どもの育ちを支える学びの展開</p> <p>◆市民の生涯を通じた読書活動の促進</p>
基本方針Ⅳ	<p><b>地域で生きる人づくり</b></p> <p>さまざまな地域課題の解決に取り組み、地域創生に向けて地域で活躍できる人材を育成するために、大学などの高等教育機関との連携による多様な学びの展開と、地域人材が活躍できるしくみづくりを進めます。</p> <p>◆一人ひとりが学びの成果を生かして活躍できる学びの展開</p> <p>◆「『亀山っ子』市民宣言」の意識共有と実践</p> <p>◆大学などの高等教育機関との連携による多様な学びの実践</p>

改定に係る亀山市教育委員会の意見
・基本方針-Ⅳの削除に伴い「6つの基本方針」を「5つの基本方針」に変更する。
・変更の必要はないと考える。 (前文に追加) ・教育に関して優先的に進めるべきと考える諸施策を念頭に置いて、「令和の日本型学校教育」のキーワードとなっている個別最適な学びや、誰一人取り残さない教育の視点を追加してはどうか。
・変更の必要はないと考える。 (◆の2つ目) ・全ての小・中学校がコミュニティスクールとなったことを踏まえる。
・変更の必要はないと考える。 (前文に追加) ・全ての人が読書を通じて文化的な生活を享受することのできる環境を整備や図書館を核とした地域の読書活動拠点づくりなど、市民の読書活動を促進する取組の追記してはどうか。 また、かめやま人キャンパスを中心とした学びの体系による「学びの循環」の視点も追記してはどうか。地域・家庭の教育力について「かめやまお茶の間10選(実践)」の実践活動を軸とした展開を想定したものとしてはどうか。 (◆の1つ目修正) 基本方針-Ⅳの◆の1つ目に置き換えてはどうか。 (「公民館講座から市民大学へつながる学びの体系化」を「一人ひとりが学びの成果を生かして活躍できる学びの展開」に置き換える)
(基本方針-Ⅳ全文を削除) ・基本方針-ⅡまたはⅢに統合してはどうか。 (前文) ・削除 (◆の1つ目) ・基本方針-Ⅲの◆の1つ目とする。 (◆の2つ目) ・基本方針-Ⅲの◆の2つ目に含める。 (◆の3つ目) ・基本方針-Ⅱの◆の3つ目に含める。

改定案(亀山市)
基本理念である「学びあふれる教育のまち かめやま」の具現化を図るため、教育・文化に関する各分野の施策を進める基本的な考え方として、次の5つの基本方針を定めます。
<p><b>未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現</b></p> <p><b>誰一人取り残さない教育を進め</b>、確かな学力、健やかな身体、豊かな心を身につけ、新しい時代に必要な力を獲得し、なかまとともに自分の個性を生かし可能性を広げ、夢をかなえようとする子どもを育成します。</p>
<p><b>地域とともにある学校づくり</b></p> <p>子どもたちが地域の中で豊かに学び、成長できるように、子どもの育ちと学びを軸として学校・家庭・地域及び行政が<b>連携・協働</b>して教育活動に取り組む、「地域とともにある学校づくり」を進めます。</p>
<p><b>生涯を通じた学びの充実</b></p> <p><b>市民一人ひとりが健康に過ごし、日々の暮らしの中で生きがいを感じられるよう</b>、自然や歴史などのさまざまな地域の魅力や、活発に行われている市民活動など、多様な機会を活用して、<b>誰もが生涯を通じて学び成長する機会づくり</b>を進めます。</p>
/

教育大綱改定整理表

項目	現行
基本方針Ⅴ	<p><b>地域の文化を生かした活動・交流による新たな文化の創造</b></p> <p>地域に根付いた、文化芸術、スポーツなど文化に関するさまざまな活動を、更に多くの市民の中に広げ、意識の高揚を図るとともに、文化に関する多様な交流を促進することにより、新たな文化の創造につなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆身近に文化芸術を感じられる環境づくり</li> <li>◆心と身体の豊かさを高められる市民の文化活動の活性化</li> <li>◆世代、地域、団体の垣根を超えた文化活動の交流促進</li> </ul>
基本方針Ⅵ	<p><b>「ふるさと亀山」を誇り、受け継ぐ地域づくり</b></p> <p>「ふるさと亀山」の持つ地域性の高い豊かな自然や歴史を次世代に受け継ぐために、子どもたちの地域への愛着をはぐくみます。また、「ふるさと亀山」の魅力を市民全体で共有し、誇れるものとしての意識醸成を図るとともに、その魅力を守り、活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆誇れる歴史文化や伝統の保存・継承と活用</li> <li>◆地域の良さを語ることでできる子どもたちの育成</li> <li>◆「ふるさと亀山」を愛し、誇れる学びの推進</li> </ul>
3. 大綱の推進	<p>本大綱の推進にあたっては、地教行法第1条の4の規定に基づく亀山市総合教育会議での協議を行うなど、市長及び教育委員会との連携・調整を図りながら推進します。</p> <p>また、本大綱に基づく具体的な施策の実施にあたっては、第2次亀山市総合計画及び関連する分野別計画の推進において、PDCAサイクルによって行うこととします。</p>

改定に係る亀山市教育委員会の意見
<p>・教育委員会としては変更の必要はないと考える。</p>
<p>・教育委員会としては変更の必要はないと考える。</p> <p>SDGsの視点による自然・歴史文化や伝統の伝承、自然を活用した亀山市の魅力発信の視点を追記してはどうか。また、序文でも触れたように豊かな歴史文化と自然をシビックプライドにつなげていく視点を入れてはどうか。</p>
<p>・大綱の推進は住民総体の取り組みとして市民参画を位置付けてはどうか。また、PDCAサイクルは必須のこととして、将来も見据えて持続的な展開を図るものとしてはどうか。</p>

改定案（亀山市）
<p><b>地域の文化を生かした活動・交流による新たな文化の創造</b></p> <p>地域に根付いた、文化芸術、スポーツなど文化に関するさまざまな活動を、更に多くの市民の中に広げ、意識の高揚を図るとともに、文化に関する多様な交流を促進することにより、新たな文化の創造につなげます。</p>
<p><b>「ふるさと亀山」を誇り、受け継ぐ地域づくり</b></p> <p>「ふるさと亀山」の持つ地域性の高い豊かな自然や歴史を次世代に受け継ぐために、子どもたちの地域への愛着をはぐくみます。また、「ふるさと亀山」の魅力を市民全体で共有し、誇れるものとしての意識醸成を図るとともに、その魅力を守り、活用を図ります。</p>
<p>本大綱の推進にあたっては、<b>亀山市総合教育会議での協議を行うなど</b>、市長及び教育委員会との連携・調整を図り、<b>多様な市民の参画を得</b>ながら推進します。</p> <p>また、本大綱に基づく具体的な施策の実施にあたっては、第2次亀山市総合計画及び関連する分野別計画の推進において、<b>明確な目標のもとで持続的な展開</b>を図ることとします。</p>